

学振助一第44号

平成27年4月24日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 安西 祐一郎

(印影印刷)

平成27年度科学研究費補助金「調整金」を利用した次年度使用の申請について

基金化されていない研究費の前倒し使用、一定の要件を満たした場合の次年度使用を可能とする「調整金」制度について、平成27年度科学研究費補助金における「次年度使用」申請に係る手続等を別添「調整金」を利用した次年度使用の申請手続等について」のとおりとしますので、申請の際には必要な手続を行っていただきますようお願いします。

平成27年度の「調整金」次年度使用については、平成26年度と同様に、①原則として前年度「未使用額全額」の範囲内で5万円以上1万円単位で配分され、②申請の際には、研究機関を通じて「次年度使用申請書兼変更交付申請書」を提出していただき、交付内定の手続を経ず、交付決定を行うこととします。

なお、今年度より特別推進研究を除く「調整金」の対象研究種目について、次年度使用申請書兼変更交付申請書及び交付請求書の作成を、「科研費電子申請システム」により行うこととしましたので、関係者への周知をよろしくお願いします。

【本件問い合わせ先】

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部研究助成第一課研究費管理係

TEL：03-3263-2146、2148、2158

FAX：03-3263-9005